

5 地域性在来緑化植物の供給体制確立に向けた課題の整理

5.1 現状の問題点の整理

5.1.1 需要に係る問題点の整理

上記のアンケート結果に基づき、需要に係る問題点を表 5.1に整理する。

表 5.1 需要に係る問題点の整理

番号	需要に係る問題点	内容
	供給可能量等の生産情報が不足している	● 地域性在来緑化植物を用いた緑化の計画・設計や工事の推進にあたっては、その基礎的な情報となる供給可能量等の生産情報が不足しており、地域性在来緑化植物の円滑な利用に支障を及ぼしている現状にある。
	地域性在来緑化植物としての確認ができない	● 実際に入手した地域性在来緑化植物が、当該地域固有の遺伝情報を有しているかどうか不明確であることが問題視されている。 ● これは、現状において産地等が確認できる手法が確立していないことや、地域性在来緑化植物生産のもととなる採取地等に関する明確な規定が不十分であることにも起因する問題である。
	一般緑化材料と比べて高コストとなっている	● アンケート結果では、地域性在来緑化植物の実績が少ないところほど、問題点として一般の緑化材料に比べ高コストである点を挙げている。 ● これは、一般緑化材料と地域性在来緑化植物の価格差が理解されにくく、地域性在来緑化植物の積極的な利用を妨げている要因と考えられる。
	地域性在来緑化植物の入手条件が明確になっていない	● 地域性在来緑化植物は、当該緑化地が含まれる地域に自生する植物をベースに生産された植物材料であるといえるが、この使用を行う際には、産地等に関する入手条件設定をしない事例が多く見受けられる。 ● これは、地域性在来緑化植物に係る明確な定義が設定されていないことや、当該緑化地が含まれる地域の範囲が不明確であることなどが要因としてあげられる。
	十分な数量が確保できない	● 地域性在来緑化植物を使用した緑化を行おうとする場合に、当該緑化に必要な植物種や数量が十分に確保できない現状にある。 ● これは、当該地域において生産者が不足していることや、上述に関連して、生産が行われていてもその情報が不足しているため、結果的に必要数量等を確保できないなどの要因が考えられる。

5.1.2 供給に係る問題点の整理

緑化植物の供給体制の現状及び平成18年度に実施した「生態系保全のための植生管理方策及び評価指標検討調査」に基づき、供給に関する現状の問題点を表 5.2に整理する。

表 5.2 供給に係る問題点の整理

番号	供給に係る問題点	内容
	地域性在来緑化植物に係る生産条件が不明である	● 現状において流通している地域性在来緑化植物は、生産のための種苗等の採取や栽培に必要な要件等の明確な規定がないため、当該緑化地に適した地域性在来緑化植物となる資質を有していない植物となってしまう可能性がある。
	需要情報が不足している	● 地域性在来緑化植物に関する需要動向が不明な中で見込み生産を行うことは、在庫リスクを伴うため、その生産が活発化しない要因と考えられる。特に、地域性在来緑化植物は、一般緑化材料と比べて生産コストを要するため、一層、地域性在来緑化植物の生産に対して取り組みにくくなっている。 ● 特に、木本（苗）の生産には、数年程度の時間が必要となり、需要量が多い場合には、供給が不可能になる可能性もある。
	生産技術に関する情報が不足している	● 地域性在来緑化植物には、一般に流通していない植物種も多く含まれる。こうした植物種は栽培経験がないものも多く、生産する場合には、発芽率、初期生育量、予想生育樹高等の情報がいないため、生産・供給について予測しにくい。
	一般緑化材料との価格差が理解されない	● 地域性在来緑化植物は一般の緑化植物に比べコストが高くなり、その価格差が理解されないこともある。

5.2 供給体制整備に係る課題の整理

地域性在来緑化植物の需要及び供給に係る問題を踏まえ、供給体制確立に係る課題を表5.3に整理する。

表 5.3 現状の問題点及び課題の整理

番号	需要に係る問題	供給に係る問題	供給体制の確立に係る課題
	地域性在来緑化植物の入手条件が明確になっていない	地域性在来緑化植物に係る生産条件が不明である	(1)地域性在来緑化植物の要件の明確化 (2)地域性在来緑化植物の規格の規定
	供給可能量等の生産情報が不足している 十分な数量が確保できない	需要情報が不足している	(3)地域レベルでの需給情報の発信
	一般緑化材料と比べて高コストとなっている	一般緑化材料との価格差が理解されない	(4)価格の標準化
	地域性在来緑化植物としての確認ができない	-	(5)生産履歴等に関する確認手法の確立
	-	生産技術に関する情報が不足している	(6)生産技術情報の共有化

(1) 地域性在来緑化植物の要件の明確化

現状においては、「地域性在来緑化植物」に関する明確な位置づけがなされていないため、供給・需要の双方で混乱が生じている。

現在、「地域性在来緑化植物」という場合は、緑化地の周辺で採取した種苗をもとに生産された植物として理解されることが多いが、当該種が当該地域に自生する種であるか否かを含め、不明確な点が見受けられる。

このため、緑化事業全般において用いられる「地域性在来緑化植物」となる要件を明確に示すことが必要である。

また、実際の緑化現場等において、地域性在来緑化植物を円滑に生産・活用していくためには、当該緑化地や生産地等に対応して、地域性在来緑化植物の適用範囲を明確にすることも大切である。

(2) 地域性在来緑化植物の規格の規定

地域性在来緑化植物は、当該地域に自生する植物に基づき生産される植物であると同時に、これを用いた円滑な緑化の推進のために、緑化材料としての資質を有していることが求められる。

また、現在、一般的に流通している緑化植物は、植物種別の標準的な規格が設定されており、これらに基づいて緑化に関する設計や工事等が検討・実施されていることを考慮すると、その寸法や品質に関する規格化を検討することが重要である。

(3) 地域レベルでの需給情報の発信

「地域性在来緑化植物」は、その生産のもとになる種苗の遺伝的背景が問われるため、当該地域において生産された植物材料を同じ地域で使用する事が基本となる。

このため、地域性在来緑化植物は、その需給に係る不一致が生じやすいものと考えられることができる。また、木本（苗）の生産にあたっては、数年の期間を要する必要がある、地域性在来緑化植物となる木本苗木を用いた緑化を実現するためには、事前にその生産を行うことが必要となる。

さらに、緑化事業の枠組みを考慮すると、予め生産されている地域性在来緑化植物の種類や数量等が確認できる環境を確保することも重要である。

このため、地域レベルでの地域性在来緑化植物に係る需要及び生産に関する情報を、緑化事業者及び生産者が各々発信し、その共有化を図ることが大切である

(4) 価格の標準化

現状の限定された需給体制の中では、生産にかかる経費が増大する傾向にあり、それが使用を妨げる要因となっているため、地域性在来緑化植物のコストダウンが求められる。

コストダウンにあたっては、上記の需給情報の発信等により、円滑な流通体系等を整備し、その実現を図っていくことが望ましい。

また、地域性在来緑化植物に係る生産コストの中には、一般緑化材料に比べ高い質的基準を確保するための経費が含まれることを明確にするとともに、その理解を得るためのPRを図っていくことが求められる。

(5) 生産履歴等に関する確認手法の確立

地域性在来緑化植物を用いた緑化を行う際には、入手にあたって設定した条件等を踏まえ、当該緑化材料が適切なものであるか否かを確認することが必要である。

現状では、（社）日本植木協会及び全国山林種苗協同組合連合会において、地域性在来緑化植物に類する取り組みが行われているが、それぞれが独自の取り組みとなっている。

このため、上述の条件を踏まえて、当該緑化植物が適切に採取・生産されたものであることを証明するため方法やその生産履歴情報を確認するための全国共通のシステムを整備することが必要である。

(6) 生産技術情報の共有化

一般に流通している緑化材料と異なり、地域性在来緑化植物は、これまで生産実績がないものも多く含まれることが想定され、これらに関してはその効率的な生産や適切な供給を推進するための基礎的な生産技術情報が不足しているといえる。

このため、植物種ごとの生産・供給技術に関する情報を収集するとともに、これをデータベース化し、多様な生産者が共有できる仕組みを検討することが望ましい。